

## 施策評価調書(28年度実績)

施策コード I-6-(1)

政策体系	施策名	人権を尊重する社会づくりの推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	67
	政策名	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、教育庁		

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	人権行政の推進	新たな人権問題への対応	同和対策の推進	男女共同参画実現のための 男女の平等と人権の尊重
取組No.	⑤			
取組項目	人権教育の推進			

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		28年度			31年度	36年度	目標達成度(%)											
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125							
i 人権問題専門研修受講者数(累計)(人) <small>(人権問題研修講師入門講座、企業・団体啓発リーダー養成研修、市町村人権啓発リーダー研修)</small>	①②③④	H26	456	756	911	120.5%	1,206	2,000												
ii 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合 (%)	⑤	H26	91.3	95.6	92.3	96.5%	100	100												

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等															平均評価
i 達成	受講者のニーズに応じて、研修の選択受講を可能にするなど受講要件を緩和したことや、「マタニティハラスメント」など近年注目すべき人権問題についての内容を積極的に取り入れるなど、全般的にテーマや手法を工夫したことにより、目標値を達成した。															達成
ii 概ね達成	教育委員会主催の研修等において、体験的参加型人権学習の重要性や具体的手法について説明を行ったことにより、理解や定着が確実に進み、目標値を概ね達成した。															

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おおいた人権相談ネットワーク協議会」の構成団体(76団体)を対象に情報提供と相談員研修を実施した。また、人権に関する相談に取り組むNPO等3団体の活動を支援し、相談機能の充実に取り組んだ。</li> <li>・人権研修に取り組む企業等に対し研修講師を紹介、派遣し、人権研修の普及を図った。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点課題啓発事業として、「子ども」、「障がい者」、「外国人」の3つの人権テーマに取り組んだ。参加体験型講座・映画上映・講演会等を行うことにより、人権課題を深く学ぶ機会を提供することができた。いずれも、アンケートによる参加者の満足度が高かった。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県下隣保館への年間来館者数は約9万人、相談件数は約1,700件である。地域社会全体の中で福祉の向上や、人権啓発の住民交流の拠点として、生活上の各種相談事業や人権・同和問題解決のための活動を継続して行っている。</li> </ul>
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVの防止啓発を図るため、若者向けDV予防啓発セミナー(3,845人)やDV防止啓発研修(245人)等を行い、DV防止啓発を図った。また、DVの予防教育を推進するため、学校の養護教員対象にDV予防教育指導者研修(14人)を実施した。</li> </ul>
⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業において、教師からの一方的な教え込みではなく、児童生徒同士での話し合いや考えの交流を大切に授業が広がった。そのことで、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践的行動力の育成が進んだ。</li> </ul>

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(28年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	29年度の方向性	
①②	人権啓発推進事業	50,413	A	継続・見直し	89

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○大分県人権尊重社会づくり推進審議会 (H29.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関し県は多くの施策を行っており、例えばDVに関してもいろいろな支援策があるが、周知がいきわたってないと感じるので、広報の工夫や関係機関への重点的な周知などにより、今後さらに効果が現れていくことを期待する。</li> <li>・小学生や未就学児にとって人権問題の理解は難しいが、それを意識しないうちに人権を学んでいく取組が教育に関する施策であり、将来的に効果が得られるものであり大切である。</li> </ul>	
--	--

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発の核となる人材の育成に努めるとともに、県ホームページ「こころちゃんの部屋」による情報発信や簡便な手法の提供などにより啓発を充実する。</li> <li>・県民啓発を進めるため、市町村等と協力して、企業における人権研修実施の働きかけを引き続き行っていく。</li> <li>・新たな人権課題のほか、医療をめぐる人権など多様な人権課題を積極的に取り上げて啓発する。</li> <li>・人権相談の窓口の周知や相談担当者の研修などにより、相談機能の充実に図る。</li> <li>・「第4次おおいた男女共同参画プラン」及びH28年度策定の「第4次大分県DV基本計画」に基づき、暴力根絶のための啓発・教育、DV・性暴力被害者支援の充実を図る。</li> <li>・各種研修会や校内研修の場で、指導主事が具体的な手法を示しながら体験的参加型人権学習の演習を行い、その良さや実施上の留意点について更に理解を広げ深めていく。</li> </ul>